



皆さんの声をまちづくりに

## 「市長への手紙」集約結果

皆さんと市政とを結ぶ「市長への手紙」には、毎年多くのご意見やアイデアが寄せられています。今回は、昨年度に寄せられた手紙の中から、2つの意見と回答を紹介します。

※紹介する意見と回答は、誌面の都合により、文章の要約や、現状に合わせた語句の修正をしています。

貴重なご意見  
ありがとうございました



**意見 1** 平和通買物公園に駐輪できる場所を増やせば、にぎわいにつながると思います。

**回答** 駐輪ラックを増設しました  
買物公園には駐輪できる場所が不足していたため、土地所有者や商業施設の協力を得て、新たに1条通7・8丁目に78台分の駐輪ラックを設置しました。今後も、買物公園を利用しやすくするために駐輪場の確保に努めます。

**意見 2** 市外の方が、旭川にふるさと納税をしたくなるような取組みをしてはどうですか。

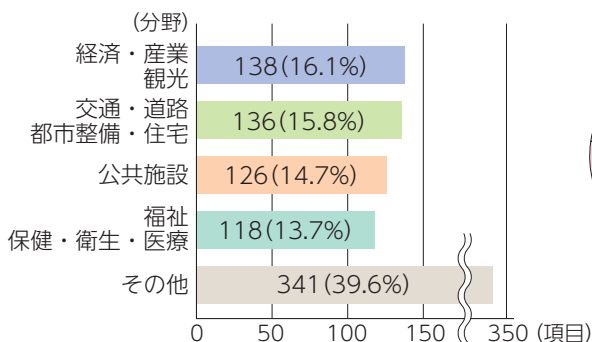
**回答** お礼の品や寄附の方法を見直しました  
市では、お礼の品を充実させた他、クレジットカードやコンビニエンスストアなどからでも寄附ができるようにしました。引き続き、広くPRし、ふるさと納税の推進に努めます。

### 平成27年度集約結果

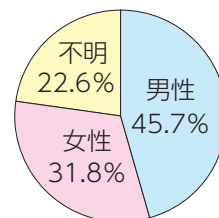
意見総数は598通・859項目です。主な分野別の項目数と性別の内訳は、下のグラフのとおりです。

※グラフの百分率(%)は四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

#### ●意見の主な分野項目数



#### ●性別内訳



※その他の詳細は、[PDF](#)をご覧ください。

※「市民の声 提言・回答集」を、総合庁舎(6の9)・第二庁舎(7の10)・第三庁舎(6の10)、各支所などで配布しています。

### 「市長への手紙」は今月号に折り込んでいます

皆さんがまちづくりに関して感じていることや、気付いたことなどを意見やアイデアとしてお寄せください。市長が読んで内容を十分に検討し、できることから市政に反映させていきます。意見は、[PDF](#)からお寄せください。

【詳細】広報広聴課 25・9100

このQRコードからも意見が出せるよ



## どさんこ・子育て特典カードを配布



妊娠中の方と小学生以下の子供がいる世帯に、協賛店から様々なサービスを受けられる特典カードを配布しています。  
**配布場所** 子育て支援課(7の10 第二庁舎5階)、各支所ほか

【詳細】子育て支援課 25・9128

## あさひかわ 北彩都ガーデン花情報

川のボーダー花壇では、ピンク色が鮮やかなサルビア ネモロサ ローゼンウェイン(写真①)が見頃です。また、駅舎から忠別川に向かう場所には、自生種のエゾフウロ(写真②)が咲いています。

【詳細】ガーデンセンター 74・5966



# 8月から、子ども医療費助成が変わります

**変更点 1** 対象範囲＝入院や指定訪問看護に関わる医療費の助成を、中学校卒業まで拡大

		7月まで	8月から
就学前の子	入院・指定訪問看護	助成あり	助成あり
	通院		
小学生	入院・指定訪問看護	助成なし	助成なし
	通院		
中学生	入院・指定訪問看護	助成なし	助成なし
	通院		

**変更点 2** 自己負担＝3歳未満の子、または市民税非課税世帯の子の初診時一部負担金を助成

		7月まで	8月から
3歳未満の子・市民税非課税世帯の子	初診	初診時一部負担金あり ●上限＝医科580円 歯科510円	自己負担なし
	再診	自己負担なし	
課税世帯の3歳以上の子	初診 再診	1割負担	

**変更点 3** 使用可能な医療機関＝道内の医療機関  
※ただし、一部の受給者と医療機関を除く。

	7月まで	8月から
使用可能な医療機関	旭川市内の医療機関	北海道内の医療機関



**こんなときは手続きを**

- 住所や氏名が変わったとき
- 健康保険証が変わったとき
- 受給者証を紛失したとき
- 受給者証を持参しないで自己負担分を支払ったとき

市では、子供の健やかな成長を支え、子育て世帯の経済的負担を軽くするために、子供の医療費の一部を助成しています。8月からは、対象範囲の拡大などを行います。なお、助成を受けるためには、事前に医療費受給者証の交付を受け、医療機関に提示する必要があります。

**現在、受給者証をお持ちの方**  
有効期限は7月31日ですが、新しい受給者証を7月末までに送付しますので、更新手続きは必要ありません。市外から転入された方など、書類の提出が必要な場合には別途案内します。また、更新できない方には、7月末までに通知文を送付します。

**新たに申請する方**  
次の物を持参して、子育て助成課（7の10 第二庁舎5階）、または各支所へ。申請から約1週間後に受給者証を郵送します。

- 印鑑（生計維持者と20歳以上の同一世帯全員分。ゴム印は不可）
- 健康保険証、またはその証明書（子供の名前が入った物）

※今年1月1日現在で旭川市に住居登録がなかった方と、1月～7月に対する申請で前年の1月1日現在で旭川市に住居登録がなかった方は所得証明書と課税証明書も必要。

※詳しくは☒に掲載。  
**【詳細】子育て助成課 25・6446**

## 「私の未来プロジェクト」親子サポーター募集



親子で中学生と触れ合って、子育ての楽しさや大切さを伝えます。  
とき 7月～10月の実施日（1回約2時間）  
ところ 市内の中学校

**対象** 0～3歳未満の子供と保護者（登録制）  
※登録者を対象に、お楽しみ会を開催予定。  
**申込先** 旭川ウェルビーイングコンソーシアム ☎26・0338  
**【詳細】母子保健課 ☎26・2395**

## 夏休み子ども音楽講座&ミニコンサート

**ポロン気分で作ってみよう**  
**ウクレレ+アンサンブル**



音楽堂内の探検やアナウンス体験を行う他、ウクレレについて学びます。終了後、講師がミニコンサートを開きます。  
とき・ところ 8月9日(火) 午後1時～4時・大雪クリスタルホール（神楽3の7）

**対象** 小・中学生（小学3年生以下は保護者同伴）  
**定員・申込** 40人・8月7日(日)までに大雪クリスタルホール  
※ウクレレやリコーダーがあれば持参。  
**【詳細】大雪クリスタルホール ☎69・2000**

# クローズアップ

## フットサルを観よう!



©ESPOLADA HOKKAIDO

エスポラーダ北海道対デウスン神戸の試合です。旭川北高校出身の高山剛寛さんが、エスポラーダ北海道のキャプテンとして活躍中。スピード感のあるフットサルを実感してください。

**とき** 7月30日(土) 午後6時試合開始  
**ところ** 大雪アリーナ (神楽4の7)  
**入場料** ●S自由席=3,800円 (当日券4,000円)  
 ●A自由席=高校生以上1,700円 (当日券2,500円)、  
 小・中学生900円 (当日券1,200円)  
**チケット発売所** ローソン、チケットぴあほか  
**【詳細】大雪アリーナ ☎61・9952**

### エスポラーダ北海道 小学生フットサル教室

プロの選手が、子供たちに直接教えます。  
**とき** 7月29日(金) 午後5時～7時  
**ところ** 大雪アリーナ (神楽4の7)  
**対象・定員・受講料** 小学生・60人・1,000円  
**【申込】** 7月2日(土)～23日(土)の午前9時から  
 受講料を添えて大雪アリーナ ☎61・9952



30社以上の旭川家具メーカーの新作が集まるイベントです。会場では、北海道産木材で作られた家具や地元工芸家による木工クラフトの他、北海道東海大学旭川キャンパス出身で、



## 旭川デザインウィークを開催

パリを拠点に世界で活躍する建築家の田根 剛さんがデザインした空間展示を見ることが出来ます。また、会期中には市内各所で展覧会や講演会が開かれます。  
**とき・ところ** 6月22日(水)～26日(日) 午前9時～午後6時・旭川家具センター (永山2の10)  
 ※展覧会や講演会は会場が異なります。詳しくは問い合わせを。  
**【詳細】旭川家具工業協同組合 (☎48・4135)、工芸センター (☎66・1770)**

## 買物公園まつり

## 大道芸フェスティバル in あさひかわ2016



道内外で活躍中の大道芸人が、買物公園でパフォーマンスを繰り広げます。お得なワゴンセールや屋台、市民参加のフリーマーケット、旭川家具の職人による竹とんぼ教室など楽しいイベントも開催。ぜひ、お出掛けください。

**とき** 6月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後6時  
 ※前夜祭は24日(金)午後6時から。  
**ところ** 平和通買物公園  
**【詳細】旭川平和通買物公園企画委員会 (☎26・0815)、経済交流課 (☎73・9850)**

## 「北の恵み 食べマルシェ2016」ステージイベントの参加者募集

食べマルシェ開催期間中の9月17日(土)～19日(月)に、常磐公園や旭川駅内の特設ステージで歌や踊り、楽器演奏などを披露したい方を募集します。  
**対象** ●一般の部=市内また

は北・北海道に住んでいる方  
 ●若者の部=市内に住んでいる、おおむね30歳までの方  
 ※中学生以下は保護者同伴。  
**その他** 出演には営利目的でないこと等の条件あり。応募

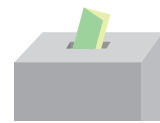
者多数の場合は、抽選  
**【申込】**  
 7月4日(月)までに  
**子育て支援課**  
 ☎25・9847



夏の参議院議員選挙

18歳・19歳の皆さんも  
投票所へ

新しく有権者となる家族に  
投票を呼び掛けましょう



選挙権年齢は18歳以上に

選挙権年齢の引下げにより、18歳・19歳の皆さんも投票できるようになります。

※選挙権年齢の引下げは、6月20日以後に公示される国会議員の選挙からです。

参議院議員選挙の投票は2種類

選挙区選挙と比例代表選挙があります。投票の流れは、☒をご覧ください。

期日前投票所を増設

期日前投票所を、これまでの8か所に加え、フイール旭川（1の8）に新設します。

【詳細】選挙管理委員会☎25・6513

平成27年度

明るい選挙啓発ポスター最優秀作品



①北海道教育大学附属旭川小学校4年生  
おくのりこ 奥野李孔さん



②六合中学校2年生  
おざきゆうか 尾崎優花さん

E型肝炎ウイルスの感染にご注意を

市内でE型肝炎発生の届出が増加しています。E型肝炎ウイルスに感染すると、約6週間の潜伏期の後に吐き気、食欲不振、腹痛等の症状を伴う急性肝炎を発症します。ほとんどは治りますが、重症化する場合があります。感染予防のために、次のことに気を付けてください。

- 豚レバーなどの豚肉や、シカ・イノシシ等の肉を生で食べない
- 生肉に触れた箸やトング、皿等と、食事用の箸や器とを使い分ける
- 肉類は、中心部まで火が通るよう十分に加熱する

【詳細】健康推進課☎25・9848

平成29年度 市内就職者に対する奨学金返済補助の希望者募集

大学などの高等教育機関を卒業後、旭川市内で就職・居住した場合に奨学金（日本学生支援機構第一種奨学金）返済の補助を希望する方の事前登録を受け付けます。**補助を受けるためには、就職の前年度に登録する必要があります。**

**対象** 次のいずれにも該当する方

- 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・大学院のいずれかに在学中で、日本学生支援機構第一種奨学金の借入がある

- 在学中の学校を平成29年3月に卒業予定で、平成29年度に旭川市内に本社がある企業等に就職、

または自営し、市内で3年以上就業・居住し続ける意思がある

**補助対象期間** 市内で就業・居住している期間。上限3年

**補助金額** 補助対象期間内に返済した金額の2分の1（上限あり）

**応募方法** ☒にある応募用紙に記入し、奨学金の借入を証明する書類と在学証明書を添えて、平成29年3月31日（金）までに直接、経済総務課（6の10 第三庁舎3階）

※詳しくは☒に掲載。

【詳細】経済総務課  
☎25・7152



M-SOLUTIONS 旭川開発センターが開設

4月にソフトバンク・テクノロジーの子会社であるM-SOLUTIONS（本社・東京都）の旭川開発センターが、旭川リサーチセンター（緑が丘東1の3）に開設されました。

同センターでは、農業の効率化を目的としたドローンの自動航行システムや、人型ロボット「ペッパー」

を制御するアプリケーションの開発を行っています。道内出身者5人で業務を開始し、今後は20人体制にする予定です。同センターの開設により、雇用の創出やソフトウェア開発



による農業振興、地域産業の活性化が期待されます。

【詳細】企業立地課☎66・9115